

〔令和2年第1回定例会〕

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
2月27日(木)	午前	1	安部 芳英	1 経済施策について 2 防災対策について 3 お悔やみコーナーの設置を
		2	北崎 正則	1 本市が目指す持続可能な社会に向けて part 2 2 人権を大切にしまちづくり
	午後	3	岩岡 良	1 本市における森林管理の方向性は 2 安全・安心な宗像観光の担保を
		4	福田 昭彦	1 新型肺炎の感染対策について 2 日の里地域の新たな交通体系の構築について
		5	石松 和敏	1 行財政改革や公共施設アセットマネジメント推進計画の課題並びに契約事務の見直し 2 防犯灯や道路灯など鋼製支柱の老朽化問題
	2月28日(金)	午前	6	笠井 香奈枝
7			森田 卓也	1 本市の「稼ぐ力」の強化について
午後		8	小林 栄二	1 世界遺産を守り継ぐ宗像でSDGsにどう取り組むか 2 水産業における養殖事業について
		9	吉田 剛	1 宗像の目指す豊かさとは
		10	井浦 潤也	1 防災・減災体制の充実について 2 コミュニティ・スクールの充実について 3 人権が尊重される共生社会の実現へ
3月3日(火)		午前	11	神谷 建一
	12		小島 輝枝	1 発達障がい支援教育の充実を 2 新たな地域公共交通体系について
	午後	13	新留 久味子	1 「子ども基本条例」を遵守し子どもの発達に即した保育行政を 2 公共交通のさらなる充実のために必要な対策を
		14	末吉 孝	1 河川氾濫防止施策を急ぐべき 2 国保加入者に対する「特別な事情」適用の改善を
		15	上野 崇之	1 魅力ある持続可能なまちづくりを 2 今後の都市再生の推進について

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：15人、質問項目：29項目】
一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和2年1月24日 8時30分
項目1	：経済施策について		
テロップ	：経済施策について		
	<p>(1) 建設産業常任委員会で視察した大阪府八尾市では、女性の職業生活における活躍推進事業を産業振興と男女共同参画の部門が連携して展開していた。本市にも男女共同参画推進課があるため、商工観光課など庁内で連携し、女性の起業支援メニューの一本化や、市内の事業所で働く女性たちの活躍する姿を既存発行物等で取上げ発信することで、予算を増やすことなく男女共同参画の推進、女性活躍の啓発、就労支援、市内企業のPRなど、経済の活性化に寄与できると考える。この考えは第2次宗像市男女共同参画プランの施策にも合致すると考えるが、本市の見解は。</p> <p>(2) プレミアム付商品券事業、宗像市中小企業小口事業資金保証料補助金の課題は何か。</p> <p>(3) 耕作放棄地は周囲の農地だけではなく、景観や市民心理にも影響を及ぼすことになる。また一方で近年ミツバチが少なくなっており、そのことはイチゴなどの受粉、生産量、農家所得にも影響しかねない。農地や山林に養蜂に適した花、植物を繁殖させることにより、魅力ある景観となり、耕作放棄地の増加抑制と美化運動、農業振興、里山保全、観光振興にもつながると考えるが執行部の見解は。</p> <p>(4) 経済産業省が進める「おもてなし規格認証」制度について本市の見解は。</p> <p>(5) 平成30年6月議会で質問した給食センター跡地の有効活用策について、食品加工場などの誘致の検討はできないか。その後の協議の経過については。</p>		
項目2	：防災対策について		
テロップ	：防災対策について		
	<p>(1) 道路交通法の改正に伴い、準中型免許が新設されたことにより、将来的に消防団が所有する車両総重量3.5トン以上の消防車を運転する者の確保が課題である。免許取得について助成の支援を検討できないか。</p> <p>(2) 災害復旧には災害ごみや救援物資の運搬が必要となるが、軽トラックを所有する農家、自営業者の高齢化などにより、その所有台数の減少が推察される。そこで、被災時の早期復旧及び自治会、自主防災組織などの機能強化策として軽トラックの購入促進などを検討してはどうか。</p> <p>(3) 指定避難所等に備蓄されている食品や消耗品を計画的に防災教育等に活用し廃棄ゼロを目指すこと、備蓄用の食品に宗像の産品（開発品含む）を採用することにより、さらに多くのメリットが生まれると考えるが検討できないか。</p> <p>(4) 被災地支援ボランティア活動を本市の防災力向上にも生かせるように、ボランティアセンターのボランティア登録枠に災害ボランティアの項目を新設し、ネットワークを構築することでいざというときに多くの市民が被災地支援に行き、その人材と経験を蓄積できる仕組みが必要と考える。社会福祉協議会との連携は考えているか。</p> <p>(5) 市民の生命と財産を守る立場にある職員の普通救命講習受講者数は440人中116人（29％）とのことだが、本市の防災力向上、普及啓発する立場としても受講率の向上が必要では。</p> <p>(6) 災害に備え、ため池や農業用水路の管理について農地同様にむなかた地域農業活性化機構と連携していく発想が必要ではないか。</p>		
項目3	：お悔やみコーナーの設置を		
テロップ	：お悔やみコーナーの設置を		
	<p>本市人口統計によれば平成29年度の死亡者数は951人となっている。超高齢化の進展により、死亡者数は増加傾向にあるが、遺族も高齢となり「複数の窓口での手続きが負担」「手続きに時間を要する」「遺族が認知症などによる場合の代理人（親族等）の負担」などの声もある。全国的に見ると行政手続全般についてのオンライン化を総務省が推進しているが、その移行には多くの予算と時間が必要となる。せめて市民が一番辛い思いをしている時だけでもその悲しみを和らげることができるように、窓口手続の負担を軽くするための工夫ができないか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（11）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和2年2月5日 13時30分
項目1	: 本市が目指す持続可能な社会に向けて part 2		
テロップ	: 本市が目指す持続可能な社会は		
	<p>2015年の国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択された。翌年、日本でも「SDGs推進本部」が発足。「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）」には、地方公共団体におけるSDGs達成に向けた取り組みの推進が盛り込まれた。</p> <p>この取り組みに呼応するかのようになり、本市では宗像国際環境100人会議が開催され既に6回を数えるようになり、この会議で産官学民が連携して地球環境問題を世界に向け発信するなど、環境保全についてSDGsの理念に沿った取り組みが行われるようになった。</p> <p>一方、本市の基幹産業の一つである水産業では、ここ数年極度の不漁に陥っている。その原因として、地球温暖化による海水温の上昇や海洋汚染が挙げられる。SDGsの推進は、世界遺産を抱える本市にとってこれからのまちづくりにつながる大切な要素が多々あると考え、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 内閣府が自治体によるSDGsの達成に向けた取り組みを公募し「SDGs未来都市」の選定を行っているが、本市ではこれに応募を予定しているのか。また、本市がSDGsに取り組む意義をどのように考えているのか。</p> <p>(2) SDGsの取り組みでは、将来のあるべき姿を描き、それに向かって必要な対策等を講じる、いわゆるバックキャストが重要視されている。本市では、どのような将来ビジョンを描いているのか。</p> <p>(3) SDGsにおいて、本市の強みや弱みをどのように捉え、「経済」「社会」「環境」の三側面では、どう具体的に取組もうとしているのか。</p> <p>(4) SDGsの推進においては、地域住民や企業など、多くの人たちを巻き込みながら取り組むことが重要と考えるが、本市ではどのような輪を広げていくのか。</p> <p>(5) 本市におけるSDGsの達成に向けて、学校教育の果たす役割をどのように考えるか。</p>		
項目2	: 人権を大切にしたまちづくり		
テロップ	: 人権を大切にしたまちづくり		
	<p>全ての人が幸福な社会生活を送るために、国連では1948年に「世界人権宣言」を採択し、人権の尊重が平和の基盤であることを改めて世界が認識した。2005年には「人権教育のための世界計画」がスタートし、本格的な人権教育・啓発が行われてきた。我が国でも、2000年12月に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を施行し、2002年に「人権教育・啓発に関する基本計画」が閣議決定され、人権教育・啓発の推進に努めてきた。</p> <p>宗像市議会では、1998年6月定例会において、全ての市民がかけがえのない存在として、互いに尊重し合う平和で差別のない都市の実現を目指すために「宗像市人権を尊重する都市宣言」を採択し、人権教育・啓発に取り組んできた。</p> <p>また、2016年のいわゆる人権三法の成立により、本市においてもあらゆる差別の解消に向けた条例の検討がなされている。このことを踏まえ、以下のことを伺う。</p> <p>(1) 2017年に「宗像市人権教育・啓発基本計画」を策定し3年ほど経過するが、この間の人権教育・啓発に関する事業の推進についてどのように総括しているのか。また、学校教育・社会教育における人権教育・啓発活動についてはどうなのか。</p> <p>(2) 本市における人権侵害や差別事象の現状について、どのように把握しているのか。また、それを受けての対応はどのように行っているのか。</p> <p>(3) 現在、検討されている条例について、これまでの検討の経緯と趣旨は。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和2年2月17日 8時30分
項目1	本市における森林管理の方向性は		
テロップ	本市における森林管理の方向性は		
<p>森林を適切に管理することは、日本の美しい景観を守るだけでなく、地球温暖化対策としての側面や保水力を高めて土砂災害を防ぐ防災の視点からも、その重要性が再認識されてきており、近年の地方分権の流れにおいては、森林分野でも地方自治体の責任・権限の重要性が増してきている。</p> <p>しかしながら、現実には多くの自治体で財政難、人員削減という環境が影響し、森林行政そのものの弱体化が指摘されており、また林野庁によれば、我が国の森林の所有形態は零細であり、8割の森林所有者は経営意欲が低く、そのうちの7割は自らの森林を管理するにあたって主伐の意向すらない一方で、林業経営者のうち7割が事業規模拡大の意向があるにも関わらず、その約半数がそのための事業地確保が困難であるという問題が報告されている。つまり、森林所有者と意欲と能力がある林業経営者との間でミスマッチが生じている状況である。</p> <p>これらの課題を解決するための一策として、平成31年4月から森林経営管理制度が施行されたが、本項目では、本市における森林の現状と課題を捉えたうえで、本制度が具体的にどのような解決策につながるのかについて、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 本市の森林の現状について(2) 森林経営管理制度の活用について(3) 稼ぐという視点から森林をどのように捉えるか(4) SDGsの視点からみた森林の活用について			
項目2	安全・安心な宗像観光の担保を		
テロップ	安全・安心な宗像観光の担保を		
<p>本年2月11日、毎日新聞に市としては大きな影響をうけかねない報道がなされた。内容は、宗像市内のあるホテルにおいて、自動火災報知設備や防火戸の故障といった消防法令などの違反を消防から再三指摘されながら、改善せずに営業を続けているという問題であった。続けて、消防には違反建物を公表する制度があるが、違反対象となるのはスプリンクラー設備など防災主要3設備が「未設置」である場合に限られ、これらの故障は公表対象にならないという、制度の不備を縫ったものであり、消防本部も平成29年から改善指示を出していたにも関わらず、改善はその一部にしか行われておらず、危険な状態が続いているとのことである。また、そのほかにも水道管理あるいは水質の衛生管理の件についても懸念の声が上がっている状況である。</p> <p>この状況下では、火災や食中毒などといった有事がいつ起こっても不思議ではなく、その際は大きな被害を出しかねないと懸念するところである。</p> <p>そこで、観光施策として市外からの観光客誘致にも今後一層の力を入れようとしている本市として、安全・安心な宗像観光を担保するために、市として今何ができるのかについて考えを伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和2年2月17日 10時59分
項目1	：新型肺炎の感染対策について		
テロップ	：新型肺炎の感染対策について		
	<p>2月16日のマスコミ報道によれば、中国政府は新型コロナウイルスによる肺炎の死者は計1,665人、感染者は6万8,500人、その他20以上の国や地域で死者が出ている、と発表した。日本政府はこれまで感染は限定的とみて水際対策に注力していたが、ここ数日でどこで感染したかわからない患者の発生が相次いで発表され、状況は格段に厳しくなり新たな局面に入ったと認識しているようだ。感染者が出た他県でも病院や行政に相談の電話が殺到し、市中に不安が広がっているようだ。本市に感染者が出た場合、市はどのように対応するのか、またその体制はどうなるのかを市に問う。</p>		
項目2	：日の里地域の新たな交通体系の構築について		
テロップ	：日の里の新たな交通体系の構築は		
	<p>URが所有している東郷駅日の里口にある西鉄バスの待機場所の使用期限は今年の6月末までと昨年末にURから西鉄バスに通告された。西鉄バスと市がその代替地を協議し、代替地としてユリックスの大型バス駐車場を4月から使うことが決定したと聞く。</p> <p>しかし、西鉄バスは日の里団地内を走る循環バスとユリックスと東郷駅間の路線バスのダイヤをトータル的に見直し、4月のダイヤ改正でこの範囲のバスの総便数を減らすしかないと考えていると聞く。また、近い将来にも赤字路線であるこの地域の路線バスを廃止する可能性も示唆しているとも聞く。</p> <p>そこで市は日の里地域における路線バスに代わる新たな交通体系の構築を検討するべきと考えてその作業を始めており、新たな交通体系の案として①ふれあいバスの見直し、②コミュニティバスの導入、③デマンドバスの導入等を検討していると聞く。</p> <p>高齢化社会にとって公共交通機関は自分の足代わりとなる大事な社会インフラの一部である。近年は高齢者の運転による事故が急増しており、運転免許証を返納する人も多い。それだけにこれ以上、公共交通が不便になれば高齢者にとって非常に住みにくい街になると考えられる。この新たな交通体系に関し市の考えを問う。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（17）番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和2年 2月17日 13時34分
項目1	：行財政改革や公共施設アセットマネジメント推進計画の課題並びに契約事務の見直し		
テロップ	：行革やアセットの課題、契約事務		
(1)	行財政改革に向けての市長の決意 第4次行財政改革推進委員会において慎重審議され、第4次行財政改革大綱（案）とアクションプラン（案）が公表され、現在、大綱（案）がパブコメに付されている。今後も財政調整基金に頼り、取り崩して行政運営していくことを危惧しており危機感を持っている。市長はアセットの推進も含めて、今後の厳しい行政運営を、どれだけの決意をもって進めていくのか伺う。		
(2)	行財政改革とアセットマネジメント推進計画との整合性について 公共施設アセットマネジメント推進計画（改訂版）において、用途分類別方針には、現状と課題、方針を示してあり、方針には、「行財政アクションプランの中でソフト面での具体的な削減策を検討する」と記載されている。しかし、同アクションプランの中では、具体的な削減策はなく抽象的な記載である。二つの計画は連携をもって推進すべきであり、執行部の見解を伺う。		
(3)	事業別コスト計算書及び施設別コスト計算書の活用について 公会計改革により固定資産台帳の整備も進み、事業別及び施設別コスト計算書の活用が大変に重要になっているが、今回の行財政改革やアセット計画の審議に反映されているのか伺う。		
(4)	機構改革における「行革アセットマネジメント推進室」の存在について 行財政改革とアセットマネジメント推進計画の両方を推進する部署と考えるが、実効性を持たせていくには強いリーダーシップが必要である。組織論的に言えば、市長直轄の副市長を責任者に据えて、関係部署の部長・課長を推進体制に入れ、行革アセットマネジメント推進室は推進体制の取りまとめ役とすべきと考えるが市長の見解を伺う。		
(5)	契約事務の見直しについて ①制限付一般競争入札において、建築一式工事については事業者数の関係もあり、「宗像市と福津市内の本店」で登録されている事業者に制限すべきと考えるが見解を伺う。 ②宗像市競争入札参加資格等に関する規定では、建築一式工事のB等級の標準請負工事金額は「3億円未満2,000万円以上」になっているが、設定当初と比較しても、昨今の人件費や資材費等の高騰などにより予定金額も高くなる傾向にある。また、3億円以上になるとA等級が対象となり、地場の事業者は共同企業体（JV）等でしか参加できない事情もあり、地場事業者の受注機会をつくるためにも標準請負工事金額の見直しをすべきと考えるが見解を伺う。		
項目2	：防犯灯や道路灯など鋼製支柱の老朽化問題		
テロップ	：防犯灯や道路灯などの老朽化問題		
(1)	自治会管理の防犯灯の自立型ポールの老朽化問題について 平成28年12月議会の一般質問では、自立型ポールに設置されているLED防犯灯が約1,000基あり、腐食等による老朽化問題が大きな課題と指摘。担当部長からは、倒壊時の事故の管理責任や維持更新の費用負担などは、今後、庁内で協議するとの答弁であった。3年後の昨年12月議会において、協議の進捗等について確認したところ、協議は未実施とのことであった。 安全・安心なまちづくりが求められている中、早急に関係者と協議の上で、行政としての方針を打ち出すことが求められていると考えるが執行部の見解を伺う。		
(2)	道路等の照明灯の鋼製支柱の老朽化問題について 昨年12月議会一般質問では、維持管理課が管理している道路案内標識や照明灯などの設置経過年数や設置箇所数などを確認。老朽化問題について、現在は目視・打音検査が中心だが、限界があることを指摘し、鋼製支柱の埋設部における非破壊検査の実施の検討を提案。担当部長からは、現状を踏まえ、経済性や効率性などを勘案しながら実施の可否を検討する旨の答弁があった。 維持管理課所管のもので、設置年月が不明な道路灯が10カ所、防犯灯が169カ所で合計が179カ所、また、設置後30年以上経過しているものは、公園灯が141カ所、道路灯が52カ所の合計で193カ所の照明灯があり、早急な調査等が必要と考えるが執行部の見解を伺う。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（４）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和2年2月17日 14時00分
項目1	：子どもの健やかな育ちが守られるために		
テロップ	：子どもの育ちが守られるために		
<p>宗像市では、0歳から18歳までの子どもと妊産婦、その家族が抱えるさまざまな悩みや心配ごとなどの相談がワンストップでできるように子ども相談支援センターが整備された。また、子育て支援センター「ふらこっこ」や、各地域にある子育てサロンでは、保護者同士の情報交換や子ども同士の交流が行われるなど、子育て支援に力を入れている。</p> <p>平成31年2月に行った子育て中の保護者へのアンケート調査（回答者約2,100人）と子ども・子育て支援関係施設の担当者からのヒアリング調査を見ると、市の子育て環境を評価している意見が多い一方、課題があることがわかる。</p> <p>保護者から子育て支援としてニーズが多い項目は、「遊べる場所」とともに「一時保育、一時預り」があり、ファミリー・サポート事業も挙がっている。また、ヒアリング調査では、親の孤立化を心配する声が出されており、子育て家庭の孤立化をなくすことが重要な課題である。</p> <p>このような調査も踏まえて、現在、第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画の策定作業が進められており、原案では基本方針の一つを「保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援する」としている。</p> <p>子どもが健やかに育つためには、保護者が安心して子育てができる環境が必要不可欠である。そこで、以下の質問をする。</p> <p>(1) ファミリー・サポート事業については、いろいろな目的で利用ができ、費用も安価なことから保護者からの要望が多く、県内でも実施する自治体が増えている。</p> <p>①子ども・子育て支援事業計画の中で「ファミリー・サポート事業のような何かしらの仕組みが必要」としているが、どういったものを考えているか。</p> <p>②実施する場合の課題として何があるか。</p> <p>(2) 子育て家庭の親の孤立化について、子ども・子育て支援の担当者から「相談できない状況の人がいるのでは」との声が上がっている。</p> <p>①子育て支援をいろいろと行っているが、孤立している親がいることをどう考えているか。</p> <p>②前回の計画策定時に行った子育てに関するアンケート調査結果でも、「子育ての悩みを相談できる人がいない」と回答した保護者が数パーセントいた。子育ての相談機関はあっても、自分から相談に行くのはハードルが高いと感じる人もいる。今後、相談体制の充実として検討していることはあるか。</p> <p>③子育て家庭の親の孤立をなくすために、どのような取り組みが重要だと考えているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和2年2月17日 14時35分
項目1	:本市の「稼ぐ力」の強化について		
テロップ	:本市の「稼ぐ力」の強化について		
<p>平成31年度施政方針において市長は、地方自治体の活力として「稼ぐ力」の基盤強化が不可欠であり、「稼ぐ」を前面に打ち出して取り組むと述べた。そして、令和2年度施政方針において、重点ポイントとして「稼ぐ力の強化」を挙げている。そこで、代表質問に関連し施政方針における「稼ぐ力の強化」について以下質問する。</p>			
1 施政方針における「稼ぐ力」について			
<p>平成31年度施政方針では、「稼ぐ力」の強化策において、賑わいのあるまちづくりの中で世界遺産の活用等も述べられていたが、今回は見受けられない。「稼ぐ力」の強化策における世界遺産の活用についてどのように考えているのか。</p>			
2 平成31年度施政方針の「稼ぐ力」の強化策について			
(1) 「稼ぐ力」の施策全般の成果と課題は何か。			
(2) 観光産業の振興において宗像大社周辺からの経済活動の誘発が最重要課題であると述べられている。その取り組みの進捗と成果は。			
(3) 世界遺産登録後3年目を迎え、インバウンドを含む九州外からの観光客や若い世代を含む新規顧客層を呼び込むチャンスであると述べられている。その取り組みの進捗と成果は。			
3 「稼ぐ力」の強化策について			
(1) 観光分野での稼ぐ体制の確立について			
① 「宗像版観光DMO」構築に向けた支援策は、どのような構想か。			
② 「宗像版観光DMO」構築の際の、観光協会に期待する役割は何か。			
③ 市の観光資源である歴史、自然、食を活かした体験型観光などのいわゆる「コト消費」の対象となる観光資源とは何か。			
(2) スポーツ観光での稼ぐ体制の確立について			
① 本市が進めようとしている「スポーツコミッション」とはどのようなものか。			
② 「スポーツコミッション」設置の際、スポーツ協会や観光協会などとの連携が必要と考えるがどうか。			
③ 「スポーツコミッション」設置の際、本市にある（株）グローバルアリーナとの連携は大変重要であるとする。今後（株）グローバルアリーナとの協議が必要と考えるがどうか。			
④ スポーツ観光で稼ぐ方策として、どのようなことが考えられるか。			
4 「稼ぐ力の強化」のための連携について			
<p>観光やスポーツなどで稼ぐ体制づくりのためには、本市のみの取り組みだけではなく、民間企業や他自治体（県を含め、近隣市町）との広域連携が重要と考える。</p>			
(1) 今春開業予定の「f a b b i t 宗像」等との連携もこれまでにない取り組みと考える。積極的な連携を提案するがどうか。			
(2) 他自治体等との広域連携について、今後どのように進めて行く考えか。また、その際の課題は何か。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和2年2月17日 15時49分
項目1	: 世界遺産を守り継ぐ宗像でSDG sにどう取り組むか		
テロップ	: 宗像でSDG sにどう取り組むか		
<p>先に実施された「SDG sと自治体」をテーマにした勉強会で、講師からの説明後、参加者の中で意見交換を行った。その中で、自治体としてSDG sに取り組む意義は、環境だけでなく、社会・経済にかかわる課題を統合的に解決することで、持続可能で魅力あふれる地域づくりを行うことであると理解した。そこで、以下の点を質問する。</p> <p>(1) SDG sの目標達成のためには、「経済」「社会」「環境」の相反関係になりがちな分野がそれぞれ成り立つような取り組みが重要であると考えているが、本市の各分野における具体的な取り組みやそれを具現化するために現在行っていることはあるか。</p> <p>(2) 「経済」について、本市の産業振興計画の計画期間は来年度が終期であるが、次期産業振興計画の策定方針は。</p> <p>(3) SDG sの17のゴールの中にも、「8働きがいも経済成長も」「9産業と技術革新の基盤をつくろう」「14海の豊かさを守ろう」「15陸の豊かさも守ろう」など、産業振興に密接に関わる目標が多い。そして「17パートナーシップで目標を達成しよう」とされているので、この目標を住民や事業者に浸透させるためにも、産業振興計画に何らかの反映をする必要があると考えているが、執行部の考えは。また、産業振興計画に示されている「水産業」、「農業」、「商工業」、「観光」の分野ごとにSDG sの視点を取り入れる予定はあるか。</p>			
項目2	: 水産業における養殖事業について		
テロップ	: 水産業における養殖事業について		
<p>近年の漁獲高の減少は喫緊の課題であり、特に本年のイカやフグの漁獲については危機的状況である。一方、世界人口の増加に加え、魚食の普及により消費量は増えており、需要は大きくなっている。しかし、世界全体では漁獲高は一定しており、その需要への対応はほぼ養殖でまかなわれていると聞く。また、この需要の増加は今後も続くという予測がされている。</p> <p>近年続く不漁による漁業離れを抑制するためにも、何らかの対応をとっていく必要があると考え、以下の点について質問する。</p> <p>(1) 本市での養殖の取り組み状況は。</p> <p>(2) 養殖に取り組む場合は海面養殖と陸上養殖が検討されると思うが、それぞれの課題と本市での可能性についてどのように考えているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和2年2月17日 15時54分
項目1	：宗像の目指す豊かさとは		
テロップ	：宗像の目指す豊かさとは		
<p>2015年にまち・ひと・しごと創生法（地方創生法）が施行され、持続的存在が前提であった地方公共団体は根本的に発想や価値観を変え、消滅しないために自立することが必要となった。</p> <p>5カ年の目標や施策の基本的方向等をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略は2020年より第2期を迎え、「東京一極集中の是正に向けた取組の強化」として地方移住の裾野を拡大、「まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進」として女性の就業率の向上など多様な人材の活躍を推進、地方創生SDGsの実現やSociety 5.0の推進など新しい時代の流れを力にするといった方向性を打ち出している。</p> <p>令和2年度は、本市においても第2次宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略や第2次宗像市総合計画後期基本計画が初年度を迎え、施政方針において「宗像の再生が始動する年」とあることから節目の年となる。</p> <p>再生とは従来の手段では機能しなくなり、手段を変える必要があるということであり、劇的な変化が起こる可能性がある。これに対応するためには現状を理解し、危機感や方向性を共通認識したワンチームとなることが必要だと考える。</p> <p>この岐路となる年の施政方針に関して質問を行うことで、宗像の目指す豊かさとは何か、明らかにしたいと考え、以下について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）「共感人口」の定義とこれを拡大する目的は。（2）行革アセットマネジメント推進室が新設される理由と求められる効果は。（3）UR日の里団地東街区再生事業は「日の里モデル」として具現化される。本事業は、共同企業体を中心となり、UR都市機構や地域住民との連携も重要となるが行政の関わりは。（4）JR東郷駅は駅前周辺整備やマンション建設等が進み、周辺人口も増加している。魅力あるまちの拠点として共感を得るためには何が必要と考えるか。（5）県立特別支援学校が開校することはまちづくりにおいてどのような効果が期待できるか。（6）グローバル人材育成事業の課題の一つは市民への周知不足と感じる。次年度に第2期グローバル人材育成プランがスタートするが、この課題をどのように捉えているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（3）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和2年2月18日 8時30分
項目1	：防災・減災体制の充実について		
テロップ	：防災・減災体制の充実について		
<p>昨今の気象の変動や温暖化により多発する災害に、国は将来起こりうる大災害に備えるため、国土全体の災害対応について再点検を行い、広域的に国土政策の観点から災害に強い国土・地域づくりの基本的な方向性を示している。</p> <p>そこには、防災の視点に立ったハード面の整備と、避難対策などのソフト面について整合性を図ることで、総合的「減災対策」を目指すべきであるとしている。</p> <p>本市においても、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体化して、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取り組みが重要であると考え。そこで以下の質問を行う。</p> <p>(1) 災害から市民の命を守り、社会経済に壊滅的な被害が発生しないことが最重要である。本年「国土強靱化地域計画」を策定するとあるが、具体的な内容や手法を伺う。</p> <p>(2) 防災予防の取り組みでは、災害時の被災状況など防災情報の速やかな伝達や、洪水浸水想定区域などの危険区域の周知や避難等に関する啓発をどのように進めていくのか。</p>			
項目2	：コミュニティ・スクールの充実について		
テロップ	：コミュニティ・スクールの充実		
<p>本市の教育施策の特徴でもある小中一貫教育は、平成18年度から取り込まれ、平成27年度からは第Ⅱ期がスタートしており、14年間にわたり義務教育9年間の一貫した教育を推進している。そのことで、小中学校の連携は進み、教職員が協力して子どもたちの成長を見守る政策は高い評価があると考え。</p> <p>令和3年度には全校にコミュニティ・スクールの導入を目指し、本年度よりモデル学園として日の里学園、中央学園に導入しているが、「教育のまち宗像」を掲げる本市の政策として、目指すべき姿をしっかりと見据えての検証が必要と考える。そこで以下の質問を行う。</p> <p>(1) モデル学園として導入された日の里学園、中央学園で見えてきた課題はあるのか。</p> <p>(2) 第Ⅱ期小中一貫教育から地域との連携強化を目指しているが、コミュニティ・スクールを進めるにあたり、コミュニティ運営協議会との連携における課題はあるのか。</p> <p>(3) コミュニティ運営協議会との連携を強化するために、地域コーディネーターを配置することはできないのか。</p>			
項目3	：人権が尊重される共生社会の実現へ		
テロップ	：人権が尊重される共生社会の実現		
<p>現在の私たちの環境は、情報化の進展による状況の変化に伴い、インターネット上での差別の書き込みや電子版「部落地名総鑑」の問題など部落差別事象が発生している。そこで、いまだに残る差別を解消するために、国では平成28年に3つの法律が相次いで施行され、また、福岡県においても平成31年3月1日に「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されている。</p> <p>人権問題については、多様な価値観が受け入れられる「共生」の社会づくりが求められており、本市においても、あらゆる差別の解消を目的とした条例の制定を予定しているとあるが、差別を許さない社会の実現に向けて必要と考える。そこで以下の質問を行う。</p> <p>(1) あらゆる差別の解消を目的とした条例の内容は。</p> <p>(2) 人権教育・啓発基本計画に基づいた事業や、人権相談等の取り組みはどのような展開を考えているのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 神谷 建一

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和2年2月18日 8時30分
項目1	本市の定住推進施策について		
テロップ	本市の定住推進施策について		
	<p>施政方針では、全国的に2008年から人口減少が進む中で、昨年1年間の本市の人口は9万7千人前後でわずかな増減を繰り返す横ばいの状態となっており、定住化施策における正念場を迎えているとしている。将来は8万人台まで減少すると予測される中で、まさにこれからが正念場であることから、今後の定住化施策について以下の項目について伺う。</p> <p>(1) 市では宗像に住んでもらう一つの手法として、住宅購入時の補助制度があるが、本年10月から見直しすることとしている。新婚世帯家賃補助制度、中古住宅購入補助制度ほか今後の補助制度の進め方について伺う。</p> <p>(2) 施政方針ではJR赤間駅やJR東郷駅周辺などを拠点として都市開発等が活発に行われるよう民間事業者の取り組みに対するさまざまな支援を進めていくとあるが、今後の開発についての見通しを伺う。</p> <p>(3) 人口減少がいち早く進む農村部と離島では、人口減少とともに高齢化による担い手不足が地域の衰退につながると考える。定住化施策の取り組みの強化が必要と考えるが、市の今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(4) 本市の定住推進施策、新たな住宅開発を始め大型団地再生事業、住宅取得の支援策、企業誘致による雇用の場の確保、教育環境の充実、子育て支援策や観光施策等すべての施策により定住・移住促進につながると考える。それぞれの評価は人口の増減が一つのバロメーターになると考えるが、「将来は10万人を必ず超える」施策の実行を求めたいが市長の見解は。</p>		
項目2	地域コミュニティの活性化について		
テロップ	地域コミュニティの活性化		
	<p>(1) コミュニティ活動の推進について、施政方針では地域課題も多様化、複雑化している状況があり、コミュニティ運営協議会や自治会活動を今後も継続していくためには、従来の組織や活動内容、役員の負担等を見直すとしているが、具体的にどのように進めるのか、課題解決に向けた取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 地域活性化に向けた取り組みの手段として、地域住民が主体となりNPO法人や会社組織を設立し、地域資源を生かして地域における課題やニーズをビジネスの手法により解決することで、雇用の創出や行政コストの削減となり、また各地域の情報発信や商店街の活性化、高齢者支援や子育て支援等の向上が図られる。コミュニティビジネスの運営に向けた取り組みを行政から情報発信し支援するべきだと考えるが、コミュニティビジネスについてどのような考えなのか市の見解を伺う。</p> <p>(3) 令和3年度から全校に導入される小中一貫コミュニティ・スクールについて、城山学園を中心とした吉武・赤間・赤間西地区コミュニティ運営協議会のさらなる連携の必要性や役員の責任等今後ますます負担が増えるのではないかと心配するが、導入することでどのような効果が生まれるのか、課題と解決策など市の考えを伺う。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 小島 輝枝

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和2年2月18日 11時48分
項目1	：発達障がい支援教育の充実を		
テロップ	：発達障がい支援教育の充実を		
	<p>本市の特別支援教育については、他自治体に先駆けてさまざまな支援策が講じられてきたことは評価しているが、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、さらなる充実が急務だ。</p> <p>(1) 通級指導教室に通う児童生徒の数を伺う (2) 本市の3校の通級指導教室で待機児童はいないのか伺う (3) 通級指導教室の現状と課題をどう捉えているのか伺う (4) 特別支援教室についての認識を伺う</p>		
項目2	：新たな地域公共交通体系について		
テロップ	：新たな地域公共交通体系について		
	<p>令和2年度の施政方針では公共交通について、「A I等を活用したオンデマンドバスの導入など、民間事業者の新技术・新サービスを有効活用し、新たな地域公共交通体系の確立を検討」するとあるが、想定されているシステムや内容を伺う。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和2年2月18日 12時28分
項目1	:「子ども基本条例」を遵守し子どもの発達に即した保育行政を		
テロップ	:市の保育行政の信頼回復のために		
	<p>昨年の日ノ里西保育園での元副園長による園児への体罰事件は、子育て支援に力を入れてきた宗像市には衝撃的な事件となった。</p> <p>体罰を受けた児童、保護者をはじめ多くの市民からも「宗像市でなぜこんなことが」「どうしてあんな事件になったのか」「行政は何をしていたのか」と行政のあり方にも警鐘を鳴らす声が今でも後を絶たない。</p> <p>そこで、二度とこのような事態を招かない、そして宗像市の保育行政の信頼回復のためにも、公的保育事業に責任を持つ行政機関として、どこに問題があったのか、今、行政としてやるべきことは何なのか、このような観点から質問する。</p> <p>(1) 長期にわたって多くの保護者から苦情や不安の声があったことに対して、12月議会一般質問では「どの案件にしましても、相談者からまず聞き取りや事実確認を行いながら、また園に対しましても事実確認や訪問確認などをしながら、その都度、指導が必要なことがあれば園に対して指導を行っております」と答弁している。しかし結果的には、子どもへの体罰事件として警察に訴えられる状況となった。この事実について、保育行政に責任を持つ宗像市としてどこに問題があったと考えているのか。</p> <p>(2) 今回、日ノ里西保育園で起きた元副園長による体罰は、「宗像市子ども基本条例」第4条（安心して生きる権利）、第11条（子ども関係施設の役割）に反する行為ではないのか。</p>		
項目2	:公共交通のさらなる充実のために必要な対策を		
テロップ	:交通弱者の声を生かした支援策を		
	<p>今、共産党市議団で取り組んでいる「まちづくりアンケート」では、公共交通のさらなる充実を求める声が多い。そこで以下3点について伺う。</p> <p>(1) 本市の文化の拠点である宗像ユリックスへのバス路線をさらに充実できないものか。</p> <p>(2) 西鉄直方～鞍手～宗像線の廃止によって、少なからず利用者に不便を招くことになる。その対策の一つとして、赤間駅南口～日赤看護大学行き、また日赤看護大～天神行きのバス路線について、終点のバス停をグローバルアリーナまで延長することが検討できないか。</p> <p>(3) 赤間駅南口の最終のバスが廃止され、JRの終電に対応できず、帰宅時間が遅くなった市民からJRの終電に対応できるバスの運営をしてほしいとの要望があがっている。西鉄との交渉を含め検討できないか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（19）番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和2年2月18日 12時50分
項目1	河川氾濫防止施策を急ぐべき		
テロップ	河川氾濫防止施策を急ぐべき		
	<p>(1) 県が策定する釣川水系河川整備計画について</p> <p>①計画原案では基本理念として、治水対策では「洪水等に対し、被害を最小限に抑えるための防災体制の充実を進める」とあるが、計画の対象期間が30年間であり、市としてこの整備計画のイメージをどのように受け止めているのか。</p> <p>②治水の課題として、流下能力が低い箇所があることを述べているが河川改修事業の具体的な事業はどのようなものか。</p> <p>③土砂の堆積や樹木の成育など、河川の河道の維持管理において多くの要望が自治会などから出ていると思うが、市としての対応はどのようにしているのか。</p> <p>④本年度より「緊急浚渫推進事業」が創設され、地方自治体が単独事業として河川の浚渫を緊急に実施できる制度がスタートすることになった。市として「河川緊急浚渫事業計画」を立案すべきではないか。</p> <p>(2) 毎年のように発生する内水浸水被害を解消するために</p> <p>①田久地区の内水浸水被害が毎年のように続かなかで、これまで議会で遊水池の整備を検討していると答弁してきたが、その検討の経過と内容について説明してもらいたい。</p> <p>②内水浸水被害については、田久地区だけでなく釣川北側に位置する山田川沿線の被害も顕著である。県に整備を委ねるのではなく、市民の生命と財産を守る観点から主体的に浸水被害解消に向けての整備計画を立案すべきではないか。</p>		
項目2	国保加入者に対する「特別な事情」適用の改善を		
テロップ	国保の特別な事情適用の改善を		
	<p>(1) 国保税算定における、子どもの均等割の軽減・廃止について</p> <p>①これまでの議会で、多子世帯に対する子どもの均等割の軽減については総合的に判断していくとのことであったが、その後どうなったのか。</p> <p>②市独自の軽減策を講じると、ペナルティーが課せられるのか。</p> <p>③子育て支援の観点から、子どもの均等割を廃止している自治体もあるが、調査してみてもどうか。</p> <p>(2) 倒産やリストラ、あるいは病気などで職を失い、自動的に国保加入者とならざるを得ない被保険者が、国保税が前年度の所得額で算定されるため、国保税を払いたくても払えず滞納者に転落してしまうという事例を耳にする。倒産やリストラの場合は国として減免をすることを認めているが、その他の場合は非常に難しい。被保険者の収入の激減の度合いに応じた、柔軟な減免施策を検討すべきではないか。そのことが新たな滞納世帯をつくらないことになるのではないか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和2年2月18日 12時57分
項目1	: 魅力ある持続可能なまちづくりを		
テロップ	: 魅力ある持続可能なまちづくりを		
<p>宗像市では、令和2年1月下旬から2月下旬にかけて「第2次宗像市総合計画後期基本計画(案)」に対するパブリック・コメントを募集している。この計画案の特徴は、SDGs（持続可能な開発目標）の視点が新たに取り入れられたことに加えて、「女性の活躍推進による地域社会の活性化」や「都市再生の推進」といった新規施策が明記された点にある。</p> <p>本市にはすでに、SDGsの視点を取り入れた「第2次宗像市環境基本計画（平成30年3月）」もあり、例えば地球温暖化の対策では、2030年度の温室効果ガス総排出量を2013年度比で26%削減する目標に向けて、市民や事業者などが取り組むべきメニューをまとめている。</p> <p>今後、SDGsの視点を取り入れた計画や取り組みは増えていくと考えられるが、その際に行政内部や多様なステークホルダー（利害関係者）間で共有すべきと思われる諸点を、以下質問する。</p> <p>(1) 本市がSDGsに取り組む意義について</p> <p>①第2次宗像市総合計画後期基本計画(案)にSDGsの視点を取り入れることで、どのような効果を期待しているのか。また、当座の取り組み方針は何か。</p> <p>②市職員向けのSDGsに関する意識づけとあわせて、部署横断的な事業の検討や見直しなどを具体的に進めていく予定はあるか。</p> <p>(2) SDGsの周知と取り組みの普及について</p> <p>①本市で活動する市民や団体、事業者などに、どうやってSDGsを周知していくのか。</p> <p>②現状の取り組みを過度に誇張したり、実態のないイメージ戦略にSDGsを利用したりするのは「SDGsウォッシュ」と呼ばれるが、そうならないためには何が重要と考えられるか。</p>			
項目2	: 今後の都市再生の推進について		
テロップ	: 今後の都市再生の推進について		
<p>令和2年1月6日に行われた議会連絡会議において、UR日の里団地集約型再生事業の民間公募結果について説明がなされた。本市の団地再生モデル地区となっている日の里団地東街区の再生が今年から始まることとなるが、今後の都市再生の進め方を検討していくためにも、これまで行政で策定してきた各種方針や住民参加（ワークショップなど）で取りまとめた要望が、今回の公募結果に与えた影響などを確認する必要があると考える。</p> <p>他方で現在、国会では、立地適正化計画の居住誘導区域内の住宅専用地（第一種低層住居専用地域）に病院や店舗が設けられるよう都市計画などの規制を緩和したり、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかや空間を創出する取り組みを推進したりする「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」が提出されている。このことから中長期的に、職住分離型の住宅団地が郊外に拡大する方向ではなく、生活利便性の高いまちなかに高齢者などの居住を誘導する傾向が加速していくであろう状況も踏まえて、以下質問する。</p> <p>(1) UR日の里団地集約型再生事業について</p> <p>①事業計画の内容とスケジュールはどのようなものか。</p> <p>②市の各種方針や住民で取りまとめた要望は、今回の民間公募や選考にどのように影響したか。</p> <p>③再生事業を担う企業体との間で、今後も市や住民との意見交換は行われるのか。</p> <p>(2) 今後の都市再生の推進について</p> <p>①モデル地区となっている自由ヶ丘の団地再生を、今後どのように進めていくか。</p> <p>②現時点で団地再生地区に指定していない地区に関して、どのように課題と対策を整理し、方針を検討していくのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。